

# JA秋田なまはげ 自己改革宣言

「JA秋田なまはげ」は食と農を基軸とする地域に根ざした協同組合として、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の3つを大きな目標に掲げ、『魅力増す農業・農村』の実現に向け、農業の生産力向上や農村活性化、地域貢献活動など様々な取組みを進めます。

また、消費者の皆さまの信頼に応える安全・安心な国産農畜産物を安定的に供給するため、管内の農業振興を最重点課題として取り組んでおりますが、JAが多様な農業・地域の実態に応じて、様々な事業活動を通じて地域の農業や生活を支える存在になるための「自己改革」をさらに進めます。

## 1. 宣言

- ・JA秋田なまはげは、これまでも、これからも、地域とともに「総合事業」を展開します。
- ・「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の最大化へ取り組みます。
- ・協同組合の原点に立ち、組合員のみなさまと徹底的な話し合いを行います。
- ・総合事業の強みを生かし、食と農を基軸として地域に根差した協同組合として、組合員・地域住民から信頼されるJAを目指します。
- ・地域にとって必要不可欠な組織と評価して頂けるよう、行なう全ての事業を通じて、組合員・地域住民の皆様とともに地域農業の振興・地域の活性化に貢献していきます。

協同組合は共通の目的を持つ人たちが組合員となりまとまることで、1人ではできないことをお互いに協力し合いながら達成することを目的としてつくられる組織です。JA(農業協同組合)は農家が組合員となって、自分たちの暮らしを守り、向上させていくことを目的につくられました。

JAでは農業者で一定の要件を満たした方を正組合員、農業者以外の方は准組合員となりますが、准組合員の方々がJAの様々な事業を利用いただくことで、その利益の多くをJAは農家の所得向上に向けた継続的な地場産農産物の生産振興や、管内農業施設の整備とそれに伴った農家の農業経営のコスト削減・労力軽減などが可能となり、准組合員の力により間接的に管内の農業が支えられ、美しい田園をはじめとする豊かな自然が守られています。

そのため、「JA秋田なまはげ」は准組合員の皆さまを『地域農業の応援団』と考えております。

「JA秋田なまはげ」は正組合員、准組合員と手をたずさえ、管内の農業や景観を守り、豊かでくらしやすく、食の安全・安心が確保された地域社会の実現をめざします！

## 2. 総合事業の定義について

JAは組合員の皆さまの営農や暮らしに役立てていただけるよう、農業関連事業（農畜産物販売事業、保管事業、農業生産資材購買事業、営農指導事業など）のほか、生活関連事業（精米販売や身の回りの生活品販売、子会社ではガソリンスタンドや食品スーパーなど）、貯金を預かりそれを原資として融資を行う信用事業、「ひと・いえ・くるまの総合保険」（生命と損害の両分野の保障）を提供する共済事業などをはじめ、様々な事業を行っています。これを「総合事業」と呼んでいます。

総合事業だからこそ、ワンストップで組合員の皆さまにとって便利で多彩なサービスを提供できます。

また、農業者にとって重要なJAの農業関連事業だけをみると、信用事業や共済事業などを含めた総合事業全体の収支の中で実施しているからこそ、米・野菜・花き・畜産などに精通した専門的な営農指導員の配置や多額の農業施設投資が可能となっています。

## 3. 信用事業の運営態勢について

当JAでは以下の理由から、信用事業を含めた総合事業経営を継続いたします。

### 【総合事業経営継続理由】

- ①総合事業を継続することによって、営農経済部門と連携を図り、メイン強化先等担い手経営体へ全戸訪問を展開し、個別支援や事業提案に取組み、農業所得向上と地域活性化に貢献できます。
- ②少子高齢化や組合員・利用者ニーズも多様化する中、総合サービスを展開することによって、地域から必要とされ、より一層のコミュニティ機能が発揮されます。
- ③農家組合員の高齢化に伴う事業承継にかかる対応について、営農経済部門と一体となった取組みを行うことにより、営農事業の継続、資産形成の相談機能が図られ、農業、地域への貢献が可能となります。

## 4. 営農指導事業の取組み内容と営農指導事業に要する経費の内容(令和元年度事業計画より)

### ○営農指導事業の取組み内容(令和元年度事業計画より)

#### ・ 営農指導・担い手支援事業

各地区営農センターを中心に、地域の特色を活かした営農指導・支援と、多様なニーズに対応した相談機能の充実に取組み、「組合員の所得向上」と「地域農業の維持・発展」をめざして、信頼される営農指導を実践します。

また地域の実態に応じた農業の将来像を描く「地域営農ビジョン(農業振興計画)」の実践により、担い手経営体の育成支援ならびに農業生産性と農業所得向上に取組みます。

加えて、「食の安全・安心」の確保により、消費者から信頼される農畜産物の生産と供給に取組みます。

大きな括りとして以下の6点について強化を行なってまいります。

- ① 地域環境に合わせた地域営農ビジョンの策定・実践
- ② 米政策の見直しに対応した生産体制の構築
- ③ 園芸作物の生産振興
- ④ 営農指導・担い手支援体制の強化
- ⑤ 雇用バンク制度(労力支援)の創設
- ⑥ 食の安全・安心対策への取組み